

## 松戸市大会規程

### 〔規則の適用〕

- ❖ 当連盟が主催する大会においては、以下に定める大会規程の各条項を適用する外は、「千葉県少年野球大会特別規則」、最新年度版「公認野球規則」及び全日本軟式野球連盟が発行する最新年度「競技者必携」並びに「大会特別規則」を適用する。
- ❖ 本大会規程は千葉県少年野球大会（高学年（５・６年）大会、低学年（４年以下）大会、女子大会及び地域対抗６年生選抜大会）に適用する。以下、高学年（５・６年）大会を「本戦・ジュニア戦・新人戦大会」、低学年（４年生以下）大会を「低学年大会」、地域対抗６年生選抜大会を「６年生選抜大会」と略す。

### 〔試合の実施方法等〕

#### １．試合の回数、時間及び得点差コールドゲーム

##### （１）本戦・ジュニア戦・新人戦（高学年）

| 項 目        | 全試合                |
|------------|--------------------|
| 試合回数       | ６回以内               |
| 試合時間       | １時間３０分             |
| 得点差コールドゲーム | ３回以降１０点<br>４回以降 ７点 |

##### （２）低学年大会

| 項 目        | 全試合                |
|------------|--------------------|
| 試合回数       | ５回以内               |
| 試合時間       | １時間１５分             |
| 得点差コールドゲーム | ３回以降１０点<br>４回以降 ７点 |

注）＊タイムゲームを最優先する。なお、試合時間はこの時間を超えて新しい回に入らないことを意味する。

＊試合時間にはシートノックを含まない。

＊試合の開始時刻は、球審による試合開始の宣告（プレイの宣告）時とする。

＊規定の回数または時間までに勝負が決しない場合は、特別延長戦（詳細後述）を行う。

＊得点差コールドゲームは、**３回均等回終了、４回均等回終了については、３回表又は４回表が終了した時点で後攻チームがリードの場合、均等回終了とみなし適用する。**

#### ２．試合実施の判断

悪天候の際の試合実施の可否の判断は、大会本部が行う。（**決定時間 ６時 30 分**）

#### ３．試合時間等

##### （１）日没・降雨・会場利用制限(※)によるコールドゲームの適用は、４回均等回（低学年大会：３回）

終了後適用する（同点の場合は抽選とする）。**４回（低学年大会は３回）均等回終了前については、**

原則として翌日の第 1 試合に先立って継続試合とする（決勝戦も同様）。

（２）日没・降雨・会場利用制限(※)の判断は、当該球場責任者・責任審判員が両チームの監督を召集し、協議して決定する。（※試合会場の利用時間切れ等の制限のことを言う）

（３）１試合のタイムの制限は、下記の通りとする。

・守備側の投手のところに行く回数の制限は次の通り。

- ① 監督が行った時点で 1 回とする。但し、投手交代の場合は回数に含まない。
- ② 野手（捕手含む）が行った時点で 1 回とする。監督が行って選手を集めると監督回数 1 回、野手回数 1 回となる。
- ③ タイムは監督回数・野手回数共に 1 試合につき 3 回までとする。  
但し、低学年大会は 1 試合につき 2 回。

④ 延長戦は監督回数・野手回数共に 1 イニングにつき 1 回とする。

⑤ 攻撃側のタイム中に守備側は指示を与えることが出来るが、攻撃側のタイムより長引けば守備側も 1 回カウントされる。

・攻撃側の回数制限は次の通りとする。

- ① 1 試合につき 3 回までとする。但し、低学年大会は 1 試合につき 2 回。
- ② 延長戦は 1 イニングにつき 1 回とする。
- ③ 守備側のタイム中に攻撃側は指示を与える事が出来るが、守備タイムより長引けば攻撃側も 1 回カウントされる。

#### 4. 特別延長戦の実施方法

（１）規定回数または規定時間で勝敗が決しない場合は、特別延長戦を行う。

（２）打者は継続打順で、無死走者 1 塁・2 塁（走者は順次前打者）にて、投球制限を遵守の上、1 イニング行い、点数の多いチームを勝者とする。

1 回で勝敗が決定しない場合は、勝敗が決するまで継続打順にて、投球制限を遵守の上、繰り返し行う。（決勝戦も同様）

（３）特別延長戦中での降雨・日没については、全て抽選とする。（決勝戦も同様）

注）＊特別延長戦では当該試合のメンバー表記載の枠内での選手の交代を認める。但し。既に交代した選手の交代は認めない。

〔試合の参加メンバー等〕

#### 5. 参加資格

（１）本戦 : 6 年生以下の小学生で編成されたチーム

但し、3～6 年生までの選手の人数が **8 人以下同士の数チームが連合チームを組んで、大会に参加することを認める**。選手登録及びメンバー表上の連合チームのチーム名は、**両チーム名**を使用し、併せて連合であることを明記する。

（２）ジュニア戦&新人戦 : 5 年生以下の小学生（本戦との重複を認める）で編成されたチーム

但し、3～5 年生までの選手の人数が **8 人以下同士の数チームが連合チームを組んで、大会に参加することを認める**。選手登録及びメンバー表上の連合チームのチーム名は、**両チーム名**を使用し、併せて連合であることを明記する。

- (3) 低学年大会 : 4 年生以下の小学生（本戦、ジュニア戦、新人戦との重複を認める）で編成されたチーム  
但し、3～4 年生までの選手の人数が **8 人以下同士数チームが連合チームを組んで、大会に参加することを認める**。選手登録及びメンバー表上の連合チームのチーム名は、**両チーム名**を使用し、併せて連合であることを明記する。

注) \* 連合チームの中の 1 チームの選手数が 9 名を超えても、連合していた他のチームの選手数が満たない場合は、そのチームの選手登録は救済措置として認める。**但し、理事長の承認を得ることとする。**

**\* 部員数のカウントは、各大会により次の通り。**

**6 年生大会 : 6・5・4・3 年生の数を以てカウント**

**5 年生大会 : 5・4・3 年生の数を以てカウント**

**低学年大会 : 4・3 年生の数を以てカウント**

## 6. 出場者の登録

- (1) 大会の開会式までに出場者を大会メンバー登録表に記載して届け出ること。  
(2) 同一**チーム**より、複数のチームが出場する場合は、抽選会の前までにメンバー登録表を提出すること。この提出ない場合は、ブロックを分けての抽選を考慮しない。

注) \* 登録メンバー以外の選手が出場した場合は、失格とする。

**\* 試合中にこれが発覚した場合は、フォーフィッテッドゲームで相手チームの勝ち（7 対 0）とする。**

## 7. ベンチ内への**出入り**制限等

- (1) ベンチ内には、登録された選手 9 名以上 20 名以内、監督・コーチ 2 名・代表者・スコアラー・介護員（保護者 2 名以内、連盟ビブス着用）とする。

注) \* 代表者の代理は認めない。県連主催試合では、ベンチ入り指導者(監督・コーチ)は、認定指導者有資者及びスポーツハラスメント講習受講修了者とする。**(両資格は同一人物であること)**

**\* 介護員は、2 名以内としているが、松戸市・東葛地域に関しては、熱中症対策として 3 名以内とし、3 人目のビブス着用は免除する。**

- (2) ベンチは組み合わせ番号の若い方を 1 塁側とする。  
(3) ベンチ内での試合中の飲食（水分補給は可）、喫煙及び**携帯電話・カメラ・タブレット等の持ち込み・使用を禁止とし、ボールパーソンも同様とする。**  
(4) ベンチ内入室者の試合中における理由のない入退室を禁止する。特別な理由があり審判員の許可を得た場合を除き、ベンチ内に入室した代表者・監督等の指導者が試合の開始から終了までの間にベンチを離れた場合は、退場したとみなし再入室を認めない。  
(5) **ベンチ入りの際にベンチに荷物を持ち込める大人は、ベンチ入りを認められた人のみとし、その他の方々のベンチからグラウンドへの立ち入り厳禁。**  
(6) **試合開始後、ベンチからグラウンドに出れるのは、選手・監督または万が一の際の介護員のみとする。**  
**29 番・28 番のコーチ、代表、スコアラーは、グラウンド内への立ち入り禁止。（外野での投球練習、守備へのキャッチャー防具装着時を除く）**

[服装、用具等の制限]

## 8. 着衣等

(1) ユニフォーム着用者の背番号：①登録された選手・・・0番～99番（主将は10番）

②監督・・・30番

③コーチ・・・28番、29番

注）＊ユニフォーム着用は同色とする。但し、連合チームの場合は、ユニフォームは夫々のものの着用を可とするが、**背番号の重複は認めない。**

(2) 私服着用者：ベンチに入る代表者・スコアラー及び介護員（ビブス着用）の**服装は、スポーツが出来る服装（ユニホーム、半ズボン禁止）**とし、帽子（所属チームの物）を着帽し、靴は運動靴またはアップシューズとする。**但し、ボールパーソンの半ズボンは良しとする。**

(3) グラウンドコート：試合中のプレイヤー（シートノッカーを含む）は、グラウンドコートの着用を禁止する。  
但し、ベンチ内にいる場合、投手が走者となる場合、厳寒日コーチズボックスに入る場合はこの限りではない。

(4) スパイクシューズ：色は自由とし、全員同色でなくてもよい。（金属歯のスパイクは禁止）

(5) チーム審判の着衣：上は、紺か空色の審判用シャツ、下は紺か灰色か黒のスラックス（ユニフォームやジャージは不可）とする。厳寒日は紺または黒であれば、グラウンドコート等の着用を可とする。また、帽子も紺色、黒色の審判帽とする。

**(6) 審判員のシューズ：黒無地、黒ベースに白またはグレーライン入り、及び白無地の使用を認める。**

## 9. 用具装着の義務

(1) ヘルメットは、「JSBB」公認マーク入りで両側にイヤーラップの付いたものを最低8個用意し、打者・次打者・走者・ベースコーチ・ボールボーイは必ず着用すること。

(2) 捕手は、投球を捕球する際には、マスク（SGマーク付き及びスロットガード付（一体化も可））、レガーズ、プロテクター、ヘルメット及びファウルカップ（女子選手除く）を着用のこと。  
控えの選手等が準備投球を捕球する際は、捕手に求められる用具を全て着用していない限り、立って捕球すること。

(3) 打者・走者・ノックの補佐を行う選手及び審判にボールを渡す選手：イヤーラップ付きヘルメットを着用のこと。

## 10. 用具に係る個別制限

(1) バット：金属バットは、「JSBB」公認マーク入りのものに限る。

(2) メガホン：試合中のメガホンの使用は、監督に限る。

(3) マスコットバット等：危険防止の為練習用のバットに付けるリング及び鉄棒、マスコットバット等のベンチ内持ち込みを禁止する。

(4) 手袋・リストバンド：投手の守備を除き、選手（打者、守備）の手袋及びリストバンドの使用は認める。

(5) サングラスの使用は、競技者必携の通りとする。

注）＊サングラスは、目の動きがわかる濃淡の物を使用するものとする。

**＊投手・監督・コーチ・ベンチ入りスタッフのミラーサングラスの使用及び帽子に乘せるだけの行為も禁止とする。**

**(6) バットの使用制限を次の通りとする。（全軟野連発第366-3号による）**

①一般用バットで、打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は禁止とする。

なお、一般用バットであっても前記以外の木製・金属製・カーボン製・複合（金属／カーボン）バットについては使用制限を行わない。

②少年用バットの使用制限は行わない。

但し、2029 年度より打球部にウレタン・スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用は、禁止となるので注意のこと。

#### 〔試合の集合時間・準備〕

#### 11. 集合時間の厳守

（１）第１試合のチームは、試合開始**予定時刻 1 時間 15 分前**までに集合し、大会本部に到着を報告する。

（２）第２試合以降も同様とする。なお、**前試合終了後、15 分後にシートノック開始**とする。

（３）試合開始時刻を過ぎても所定の球場に到着していない場合は、フォーフィッテッドゲームとして相手チームの勝ちとすることがある。

#### 12. メンバー表の提出

（１）メンバー表の提出は、**第１試合目は開始予定時刻の 1 時間前**に大会本部に５部提出すること。

**第２試以降は３回終了時または前試合 1 時間経過後を原則とする。**

（２）メンバー表に記載された背番号は、大会のメンバー登録表に記載されたものと同一でなければならない。

（３）メンバー表への背番号等の不注意による単純な誤記入は、当該メンバーのアウトとか交代とはせず、担当審判員の判断で適宜訂正するのみに**留める**。

（４）４年生以下の選手が出場する場合、メンバー表の**背番号欄**に丸印を付ける等その旨を明記する。

（５）指名打者（DH）ルールを使用することが出来る。

注）＊詳細は 2026 年競技者必携による。

＊メンバー表提出後に、先発出場選手が突発事故により止むを得ず出場不可能となった場合、控え選手を交代出場させることができる。

#### 13. 試合前の練習

##### 【前提条件】

❖試合前の練習として、「キャッチボール」、「内・外野のノック」、「素振り」は可能だが、試合会場によって以下の通りルールが異なるので留意のこと。

##### （１）紙敷グラウンド

①キャッチボール：１面・２面利用にかかわらず、ベンチ（グラウンド内）に入ってから行う。

②バットノック：１面（Ａ面）のみの使用時は**グラウンド内**の外野にて可とし、２面使用時は不可とする。

③バットスイング：１面・２面利用にかかわらず、ベンチ入り後にベンチ前で選手は素振り（指導者立会いの下）を行い、**全員ヘルメット着用厳守のこと**。

注）＊スイングできる場所が確保できる場合を前提に、事故にならないよう細心の注意を払って指導者は監視すること。

＊**グラウンド外は、アップのみとする。**

##### （２）千駄堀グラウンド

①キャッチボール：【ベンチ入り前】

- ・ 1 塁側チームは、グラウンド外の右中間側にて行う。
- ・ 3 塁側チームは、レフト側の C 面の端にて行う。但し、D 面には入らないようにする。

【ベンチ入り後】

- ・ 1 塁側チームは、グラウンド内の 1 塁ベースからライトにかけて行う。
- ・ 3 塁側チームは、グラウンド内の 3 塁ベースからレフトにかけて行う。

②バットノック : 【ベンチ入り前】

- ・ 両チームとも、グラウンド外でのバットノックは、禁止とする。

【ベンチ入り後の内・外野の同時練習】

- ・ 1 塁側チームは、ベンチ前のノック（バッテリーボックス～コーチャーズ`ボックスの距離）及び 1 塁ベース付近のコーチャーズ`ボックス～右中間側までの外野ノックの同時練習は可とする。
- ・ 3 塁側チームは、ベンチ前のノック（バッテリーボックス～コーチャーズ`ボックスの距離）及び 3 塁ベース付近のコーチャーズ`ボックス～左中間側までの外野ノックの同時練習は可とする。

注) \* 外野ノックでセンター方向へのノックは禁止。(センター付近での両チーム選手同士の交錯を避けるため)

③バットスイング : 【ベンチ入り前】

- ・ 両チームとも、グラウンド外でのバットスイングは、禁止とする。

【ベンチ入り後】

- ・ 1 塁側チームも 3 塁側チームも、ベンチ前で行う。但し、キャッチボール及び内・外野ノックの併用練習は厳禁とする。

注) \* スイングできる場所が確保できる場合を前提に、事故にならないよう細心注意を払って指導者は監視すること。

**\* グラウンド外は、アップとキャッチボールのみとする。**

(3) その他グラウンド

それぞれのグラウンド利用規定に則り、(1)・(2)のルールを準用する。

〔試合開始・試合中〕

14. シートノック

- (1) シートノックは後攻チームから始め、それぞれ 5 分以内とする。但し、前試合の遅れや天候不安により短縮または中止して試合を開始することがある。

- (2) ノッカーは監督もしくはコーチに限る。ノッカーにボールを渡す際はトス渡しとする。

**\* 手渡しは安全上禁止とする。**

シートノック時、補助員としてコーチ（背番号 29・28）を認める。

ダートサークルに入らなくても補助員はヘルメットを着用すること。

**\* 但し、大人のヘルメット未着用は、松戸市内大会限定とする。**

- (3) シートノック時及び試合開始後、ユニフォーム着用指導者の投球練習の捕手（ブルペンを含む）はマスク着用とする。

**\* マスク無しの場合は立って行うこと。**

【義務化】

事故防止のため、内外野ともにノックの返球を捕球する補助員・選手はヘルメットの着用が必須となります。

## 15. 投手の投球練習

- (1) 投手の投球練習は初回と投手交代時 5 球以内、その他の回は 3 球以内とし、球審が指示する。
- (2) その回の先頭打者は、準備投球が終わるまで次打者席で待機すること。
- (3) 次打者席（ネクストバッターサークル）にバットを持って入るが、素振り・ストレッチをしてはならない。かつ座らないで立って待つこと。打席に入る前の素振りはダートサークル内とする。  
注）＊2027 年度からの変更としては、投手の球数制限同様、選手のケガ防止の観点から同一試合での投手・捕手兼用は禁止となります。

## 16. 投手の投球制限

- (1) 同一投手の投球数は **1 日 7 0 球以内**とし、**1 週間 210 球（県大会通算）以内**とする。  
注）＊高学年大会に於いては、投手は 5・6 年生とする。特例として 4 年生以下も認めるが、出来る限り 5・6 年生を起用すること。（4 年生以下の投球数は **1 日 6 0 球以内**とし、**1 週間 180 球（県大会通算）以内**とする。）  
＊但し、打撃中に 70 球（5・6 年生）、60 球（4 年生以下）に達した場合は、その打者の打撃が終了するまでとする。  
＊**原則は球数制限のため、当連盟の主催するゲーム全てに於いて、準決勝より上記投球数制限を適応する。**
- (2) 同一投手の投球回数は 1 試合 4 イニング（特別延長戦も含めて 12 アウト）以下とする。  
1 日に複数の試合を行う場合は、合計 7 イニング（21 アウト）以下とする。
- (3) 4 年生以下の投手の投球回数は 1 試合 3 イニング（特別延長戦を含めて 9 アウト）とする。  
2 試合目も同様とする。（1 日の合計 6 イニング 18 アウト）  
注）＊当連盟の主催するゲーム全てに適用。例えば同一トーナメントのダブルヘッダーは勿論のこと、1 日の内に本戦、ジュニア戦の 2 試合で投球する場合もこれを適用する。

## 17. ボークの適用

- (1) 審判が明らかなボークと判断した場合は、直ちにボークを適用する。
- (2) アウトを取る意思のない投手の塁への牽制・送球は遅延行為とみなしボークを宣言する。  
注）＊審判が微妙と判断した場合は、別の対応を取ることもあるが、これは当連盟独自の措置であることに留意すること。  
＊**隠し球プレーの禁止：審判員が隠し球とみなした場合、当該走者にテイク 1 ベースを与えることが出来る。**

## 18. 監督と投手との協議（簡潔指示の励行）

監督が投手と協議するとき、マウンドまで駆け足を励行すること。また、選手への指示についても同様とする。

## 19. 選手の交代

- (1) 選手交代を行うときは、監督が球審に申告する。
- (2) 投手が守備交代をした場合、守備練習は内外野 1 名とキャッチボールできるものとする。（クールダウン）

## 20. 臨時代走

- (1) 死球等により手当が必要とする場合には、臨時代走（コーティシーランナー）を認める。
- (2) 代走は打順前位の者（投手を除く）とする。

## 21. 試合中の内野手間の転送球（ボール回し）

試合中、内野手間での転送球（ボール回し）は禁止する。

注）＊本規定について、全軟連の取り決めでは転送球を1回は認めているが、少年野球では禁止していることが多いことに留意すること。

## 22. 抗議（アピール）

審判員が規則の適用を誤ったおそれがある場合に、これを訂正するよう要請（所謂抗議）することが出来る者は、当該プレイヤーもしくは監督のみとする。

注）＊監督が抗議のためベンチから出る際はグラウンドコートを脱ぐこと。

## 23. 走者および打者走者の他の選手との接触禁止

打者走者を含め走者は、走塁の際ベースコーチまたは他の選手に触れてはならない。**もし、触れた場合は、**走塁アシストとみなしアウトを宣告する。

注）＊公認規則のように肉体的アシストをしたと審判員が認めた場合ではなく、接触した事実を以ってアウトとする県連規則に合せたもの。

## 24. 応援態度等

- (1) 投手が投手板に触れて投球位置についたら、投手に動揺を誘うような大きな声を発しないこと。

**注）＊投手が投手板に触れて投球位置についたら、選手による応援歌は行わない。**

- (2) ベンチ内の大人がいかなる状況であっても、選手を委縮させるような言動を禁止する。

- (3) **相手チームや審判員に対する不適切な言動、悪質な抗議、野次等を発するチームに対しては、大会責任者・当該審判員が、当事者またはチーム責任者・監督の退場を命じることができる。**

- (4) 紙敷グラウンドのようにフィールドと応援席が接近している球場での用具を使った応援は禁止する。

〔試合終了後〕

## 25. グラウンド整備

試合が終了した両チームはグラウンド整備を行うこと。大会本部の事業部員・審判部員は必要に応じこれを指揮する。

〔その他〕

## 26. 開会式

**大会に出場する選手は、開会式に参加するものとし、特別な理由がない限りこれを違反した場合は、試合に出場することが出来ないものとする。**

## 27. 駐車場

### (1) 紙敷グラウンド

駐車場がないため、近隣の有料駐車場を利用すること。

### (2) 千駄堀スポーツ広場

- ①少年野球に割り当てられた臨時駐車場または有料駐車場に駐車すること。
- ②臨時駐車場の駐車時間は、各大会における連盟事務局からのチーム連絡に従って下さい。

## 28. 事故等の防止・対応・免責

連盟は、大会期間中、試合会場において事故が発生しないよう常に注意を払うものとし、万一傷病を伴う事故が発生した場合は、速やかに適切な措置が取れるよう支援に努めるものとするが、当該事故の対応に係る最終判断は当事者に委ね、連盟は直接当事者となった場合を除き、その責を負わないものとする。

## 29. 連盟宛報告

試合中にルールの適用等に関し重要な事実が発生した場合、当該試合の審判員は試合終了後、速やかに連盟事務局もしくは連盟会長に報告するものとする。

## 30. 遠征試合等の優先

連盟会長が推薦するか、承認を与えた上位大会への出場・招待試合・遠征試合は当連盟の公式試合に優先する。

### <附 則>

- 1. 本規程の運用上必要な細則は執行委員会がこれを定める。
- 2. **本規定は 2026 年 6 月 13 日（千葉日報旗）より改正・施行する。**

### <制定記録>

- ・改正：平成 24 年 3 月 11 日
- ・改正：平成 26 年 3 月 9 日
- ・改正：平成 28 年 3 月 12 日
- ・改正：2020 年 4 月 1 日
- ・改正：2021 年 11 月 1 日
- ・改正：2022 年 3 月 6 日
- ・改正：2023 年 4 月 9 日
- ・改正：2024 年 4 月 6 日
- ・改正：2025 年 4 月 1 日
- ・**改正：2026 年 6 月 13 日**

以 上